

令和3年4月22日（木曜日）

総務、産業、建設常任委員会会議録

令和3年 美里町議会総務、産業、建設常任委員会会議録

令和3年4月22日（木曜日）

出席委員（7名）

委員長	鈴木宏通君	
副委員長	山岸三男君	
委員	吉田眞悦君	佐野善弘君
	前原吉宏君	千葉一男君
議長	大橋昭太郎君	

欠席委員（1名）

委員 櫻井功紀君

企画財政課長 佐野 仁君

企画財政課財政係長 渡邊 聡君

議会事務局職員出席者

主 事 高橋秀彰君

令和3年4月22日（木曜日） 午後1時27分 開会

第1 公共施設マネジメントについて（企画財政課との意見交換）

本日の会議に付した事件

第1 公共施設マネジメントについて（企画財政課との意見交換）

午後1時27分 開会

○委員長（鈴木宏通君） 多少時間前ですが、皆さんおそろいですので、これより常任委員会を始めたいと思います。

第17回の総務、産業、建設常任委員会をこれより始めたいと思います。

本日、企画財政課との意見交換ということで、企画財政課の課長、そして渡邊さんに本日来ていただいておりますので、本日に係る財政に関わる部分でいろいろと皆さんと意見交換をしてみたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

日程第1 公共施設マネジメントについて（企画財政課との意見交換）

○委員長（鈴木宏通君） 本日、当常任委員会、櫻井委員が欠席でございます。委員6名出席でございますので委員会は成立していますので、これより始めてまいりたいと思います。

本日、先ほど申したとおり、企画財政課との意見交換ということをまず本日の主眼とし、まず、財政健全化計画等の概要等を含めまして、まずこのいろいろとお話を進めてまいりたいと思います。

あと、もう一点、資料のほうで皆さんに、お手元に、今回の過疎法に関わる部分で我が町の公共施設マネジメント、南郷地域に関わる部分でどのように進展が見られるかということで、多少皆様にいろいろと御承知いただきたいと思っています。本当は明日する予定だったんですよ。全協のほうでする予定だったんですが、今回、全協のほうに別な項目が増えたということで、本日の常任委員会のほうで改めてもう一度、再度取り上げるということにいたしまして、本日、皆さんのお手元に資料としてお配りさせていただきました。

では、まず、こちらの資料についての説明をまず課長よりお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○企画財政課長（佐野 仁君） お疲れさまでございます。本日はよろしく御指導のほうをお願いしたいと思います。

まず、財政健全化計画ということで、これまでの第1次、第2次、第3次の具体的な取組のほうを渡邊係長のほうから最初に説明させていただきたいと思います。その後、委員長の御挨拶でもございましたが、4月1日付で美里町の南郷地域が過疎地域のほうの指定を受けております。これに伴いまして、国、県におかれまして、様々な有利な財政措置が講じられることになりました。これについても、簡単ではございますが、説明させていただきたいと思います。

では、最初に、健全化計画のこれまでの概要と現在の進捗状況、第4次の進捗状況について

説明させていただきたいと思います。

○企画財政課財政係長（渡邊 聡君） 企画財政課の渡邊と申します。よろしく申し上げます。

すみません、座って説明させていただきます。

お配りしている資料の美里町財政健全化計画の概要という資料を基に説明のほうをさせていただきます。こちらについては、令和2年度までの第3次財政健全化計画のこれまでの概要をまとめた資料になっております。上から、第1次から順に、要点のみ説明させていただきます。

まず、第1次の財政健全化計画につきましては、計画期間が平成19年から23年までの5年間のものになっております。

課題につきましては、ここに掲載されておりますとおり、少子高齢化による扶助費の増加や、地方債の償還がそれに伴いまして、あとは行政需要の増加、普通交付税の減少など厳しい財政状況が見込まれることから、財政再建団体の指定要件の20%、こちらは標準財政規模に対する赤字額の割合が20%を超える可能性があるという推計が出ましたので、これについて改善する取組を健全化計画のほうに落とし込んでおります。その方向性といたしまして、①から④の4つの目標を定めております。こちらにつきましては、結果といたしましては、全て目標を達成できている状況になっております。

続いて、右側の具体的な取組といたしましては、主なものとしては、歳入のほうでは、①番の徴収体制の確立ということで、平成21年度に徴収対策課を設置して徴収の体制の確立に取り組んでおります。続きまして、④番のその他自主財源の確保などにつきましては、平成19年度に住宅取得支援の取組といたしまして固定資産税の免除をすることによりまして、財源の確保に取り組ましました。

続いて、歳出のほうにつきましては、人件費の抑制の部分では、平成20年度から22年度まで、賞与の役職加算の50%の削減ということで人件費の抑制に取り組んでおります。

第1次につきましては、簡単ではございますが、主なものとしてはこのような取組を行っております。

続いて、第2次の財政健全化計画につきましては、平成25年度から27年度までの3年間の計画となっております。こちらについては、課題のところに書いてありますが、東日本大震災後の復旧、復興を優先せざるを得ない状況になりましたので、平成24年度の1年間、空白期間が生じております。

25年度からの取組の課題といたしましては、合併市町村に対する国の財政上の特例措置が10年間で終了することや、28年度からの普通交付税の合併算定替えの縮減期間となるということ

を踏まえまして、歳出規模を100億円の見込みから80億円まで圧縮することを目標といたしまして、そこで捻出した財源を基に140億円ある地方債の償還を前倒しして、地方債残高を減少させて、健全化指標の改善を図ることを目標としております。その方向性といたしまして、具体的な目標といたしましては、第1次と同じく①から④番の目標を設定しております。第2次から追加となりまして、基金残高の指標が追加となっております。この目標に対しての結果といたしましては、経常収支比率の改善を除きまして、達成している状況となっております。

表の右側の具体的な取組といたしましては、主なものとしては、歳入の③番、分譲団地の販売促進と人口増加対策といたしまして、平成27年度から定住奨励の取組を行っております。このほか、歳出の削減といたしましては、人件費の抑制といたしまして、平成26年度から30年度まで退職手当組合への任意積立ての8,000万円を行っております。このほか、事務事業の整理や縮小など、当たり前のことですが、これらほかの項目についても継続して取り組んでおります。

続きまして、表の一番下の第3次健全化計画のほうに移らせていただきます。こちらについては、平成28年度から令和2年度までの5年間の取組となっております。この第3次の計画につきましては、美里町総合計画・総合戦略と同一期間の5年間の計画ということで策定しております。こちらの期間につきましては、普通交付税の合併市町村への加算措置が段階的に減少し終了する期間ということになっておりまして、総合計画の施策実現と財政規律を同時並行するという厳しい期間でもありました。こちらについては、前の計画で健全化は進んだものの、財政余力は生まれなかったという結果になりまして、財政の弾力化が失われつつあるという状況となっております。

こちらの目標と結果といたしましては、結果については令和元年度までの結果になりますが、こちらについて、特に③番の経常収支比率の改善という部分が、目標値90%に対しまして令和元年度は92.7%と、前年度と比べて目標が達成できていないという状況となっております。

具体的な取組といたしましては、表の右側になります。歳入については、③番の町有地の活用及び売却ということで、こちらは平成27年度の定住奨励に取り組んでおります。そのほか、新たな項目といたしまして、④番のふるさと納税寄附の活用ということで、こちらの目標1,000万円ということで目標を立てて取り組んでおります。こちらは、ここにもちょっと書いておりますが、令和元年の9月の補正で、委託のほうで今取組を進めております。

続いて、歳出のほうになります。こちらは人件費の抑制ということで、委託化、指定管理、民営化というふうに取り組む書かせていただいております。給食調理業務の委託化などを進めております。このほか、事務事業の整理、縮小の項目につきましては、街路灯のLED化を行い

まして消費電力を抑えることなどや、ALTの民間委託からJET採用にすることで、交付税措置を踏まえまして財政面で有利ということで、その切替えなどを行っております。

以上で、すみません、第3次までの主な取組などの概要について説明させていただきました。

続きまして、現在、第4次の財政健全化計画の作成に向けての状況について御説明させていただきます。

ちょっと資料はないんですけども、現在、財政健全化計画を策定するに当たりまして、まず財政推計を立ててから、それに対してどのように改善するかということで計画を策定していきます。今現在は、財政推計を立てている状況になっております。この財政推計で主な特殊要因といたしまして、やはり大きいものとしましては、中学校の建設事業費が何年度にどれくらいかかるのか。それについて、今PFI事業で取り組む方向で調整しておりますので、その事業費の確認などを今行っております。そのほか、人口の推計なども含めまして財政推計の材料を集めて、これから全体的にどれくらいの行政需要がありまして、収入がどれくらい見込めるのかということで、コロナの影響もありますので令和2年度のコロナの影響額を総括した上で、これから策定に向けて取り組んでいる状況となっております。今現在の取組状況、大ざっぱではございますが、このような状況となっております。以上となります。

○企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、過疎法の件について御説明申し上げたいと思います。

資料のほうにつきましては、お渡ししている2枚物でございます。この資料につきましては、国のほうで作成しました3月の資料でございまして、内容がちょっと案、法案と、段階の表記とか、現行法とか、ちょっと表記が間違っている部分があるのは御了承をいただきたいと思っております。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法につきましては、令和3年4月1日に施行されております。これまで旧法でありました過疎地域、こちら名前が自立促進特別措置法が、新法では自立促進から持続的発展という表記に変わっておるものが一番特色でございます。

こちらが、前文で、法の目的と目指す方向が変更となっております。

過疎地域の要件といたしましては、大きく人口要件と財政力要件、この2つによって指定されるものでございます。

今回の見直しに当たりまして、見直しのポイントの3つ目のポツですね、こちらが平成の合併による合併市町村の一部過疎の要件設定、こちらが追加されているのが特徴でございます。こちらが今回美里町が指定になった要件の一つでございます。

すみません、次のページ、開いていただけますでしょうか。

次のページが過疎地域の要件ということで、人口要件、あと財政力要件とございます。1番のところが全部過疎、2が一部過疎の要件でございます。

まず、全部過疎の要件としまして、種類の3つ目、3つ目のところに人口要件（中期）とございます。3つ目のところですが、こちらにつきましては、指標としましては人口減少率、これの期間としては平成2年から平成27年の25年間、これの減少率が21%以上減少することということとなっております。こちらの美里町の南郷地域につきましては、23.9%という数字となっております。また、その下の財政力要件、こちらについては、平成29年からR元年の全市町村平均0.51以下であることということがあります。美里町につきましては、こちらは0.43でございます。この2つが合致しておりますけれども、御案内のとおり、美里町については平成18年1月1日に合併しております。ということで、2の平成11年4月以降に関わる市町村合併したものという要件が今度新しくなりました。その種類の一番上の一部過疎（第3条）、こちらに、合併前の市町村が旧市町村単位で上記の人口要件及び財政力要件を満たすことということに合致いたしましたので、旧町単位で南郷町の部分が今回指定となったという経緯でございます。

それで、この指定となったことで何かメリットあるのかということでございますが、すみません、前のページに戻っていただきまして、前のページの5、支援措置というところでございます。右側のページの12条から40条というところで、まず、国税と地方税の減収補填措置がされます。これは、町のほうで課税免除だったり不均一課税だったり、そちらの条例で設定した分につきましては、減収分につきましては、普通交付税で75%見られますよという制度であります。

一番今回公共施設マネジメントと関わりあるのが、その下の下のその下ですね、過疎対策事業債、こちらでございます。この過疎対策事業債につきましては、ハード事業、ソフト事業を対象としました地方債措置が講じられます。こちらの充当率につきましては100%で、後年度の交付税算入率につきましては、70%が基準財政需要額のほうに算入されるとても有利な地方債となっております。こちらの今回南郷地域が指定になったということで、今まで財政的な面で公共施設の更新とか維持計画に遅れが生じてきた部分がございます。こちらを有効に町としては活用して、今後の公共施設のマネジメントのスピードを進めていきたいなというふう考えているところでございます。

なお、この過疎法につきましては、昭和45年から国会議員の議員立法として制定され、その後、名前とか変わって繰り返し延長になってきたものでございます。

今回の特色なんですけれども、今回の法律についても令和3年4月1日から令和13年の3月31日までの10年間の期間ではございますが、この法律にも載っているんですけれども、過疎地域持続的発展市町村計画というのを指定された市町村で作成することが条件となっております。この市町村計画につきましては、議会の議決を経て提出するものとなっておりますので、今後のスケジュールとしましては、12月会議に向けてこの計画を町では作成し、議案を提出したいと考えております。なぜ12月かということですが、この計画をつくるに当たりまして、県のほうでも方針、この地域振興方針というのを策定いたします。それが、県の作成見込みが7月下旬となっております。その方針を見ながら、町のほうも受け込みをしまして、パブリックコメントを実施しながら、12月会議に向けて準備を進めるというスケジュールとなっております。

なお、この計画の詳細につきまして、当初、委員長の御挨拶にもありましたけれども、明日、全員協議会で御説明申し上げたいところでしたけれども、国のウェブでの説明会が月曜日、県の説明会が5月中旬で予定されておりますので、なおちょっと詳細が町のほうでも把握できていないという状況でございます。こちら、詳細が確認し次第、議員皆様のほうに御説明申し上げたいと思いますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

以上で過疎に対する説明のほうを終わらせていただきたいと思います。

○委員長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

ただいま、今までの財政、第1次、第2次、第3次に関わる健全化計画の推移等いろいろ御説明いただいたのと、過疎法に関わる部分で、4月1日付で適用になりました当地域の部分で、今後、こういうところがいろいろと支援措置等が見込まれるというところで、今説明がありました。

当常任委員会におきましては、公共施設マネジメントという政策提言を行っていく部分でございます。関わる部分が、まず最初の財政再建の部分で4次、これから行われる4次の計画に際しまして、まず、今後、公共施設マネジメントには必要不可欠な財政措置というところで行われると。今後このいろいろな、この表の概要の中にもありますが、方向性の中にも第3次の中にもございます。⑤としての公共施設マネジメントの基金残高が今このようにあると。そして、方向性としてのこれからいろいろ進むべき、防災管財課における公共施設マネジメントの見直し等を含めまして、本来、一番基礎となる財政の部分で今後どうしていくかというところをいろいろお尋ねしたいという考えで、今回、担当課の方々を招いての意見交換でございます。皆さんに、今の説明も含めまして、まず質疑等もありましたらば受けたいと思いますが、

まず初めに財政計画に関して、渡邊さんに何かございましたらば。（「ちょっと委員長、いいですか」の声あり）はい。

○委員（吉田眞悦君） 確認というか、分かればですけども、お願いしたいことが。今まで、その1次、2次、3次と行ってきたということで、合併後、18年間ですけども、いろんな計画を打ってきたということで、この3次の具体的な取組、その他にあるんですけども、定住策による税収増というのがある。ありますよね。それで、今まで住宅取得支援とか、あとは定住奨励金とかというものを使いながら人口減の抑制、そして、あとは若い人たちを少しでもということで町のほうでも取り組んできたわけですけども、それで、ここで、この今まで定住策による要するに効果というか、もしつかんでいけばどの程度、費用対効果になってしまうけれどもね、費やしたその補助等の関係に対しての。これからも続いていくわけだからですけども、つかんでいるんですか、どの程度だかというまで。概算でいいからさ、もし分かれば。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

定住促進策ということで、こちらたしか平成18年、18年度でしたかね、住宅取得支援金から始まりまして、現在の定住促進補助金と名前を変えまして、あと内容も変わって、定住策、特に駅東のゆとり〜とに対する定住策の支援を行ってきたところでございます。

なお、途中から、この補助金の財源としまして、定住自立圏の特別交付税ということで財源的な補助はございましたが、やはり2,000万を超す金額を毎年支出してきたところでございます。その効果というの、全体の経費的なものははかっているんですけども、令和3年度の当初予算書ベースでいいますと、やはり町税の所得割とか法人税割は大幅に落ち込んでいますけれども、固定資産税、こちらにつきましては、逆に、固定資産税と都市計画税については伸びているということで、償却資産の伸びもあるんですけども、やはり駅東の部分の評価替えを行ったことによりまして、あそこの固定資産税が大きく伸びているという結果が出ております。

ただ、今後の見込みはとなりますと、やはり駅東がもう完売しておりますので、いかにこの固定資産税をキープできるかというのは、固定資産税は毎年毎年下がっていってしまいますので、その辺はちょっと町のほうも対策を打たなくちゃならないのかなとは考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木宏通君） 吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） 要するに、今のお話だと、その社会的な取組の関係もあるでしょうけれども、その固定資産税関係がまず伸びたということのようだけれども、ただ、これ、駅東だけ

じゃなくて、町内全域にこの枠を広げて今やっているわけでしょう。（「はい」の声あり）だから、これ、一概に短い期間での結果をどうのこうのということにはいかないだろうけれども、今後もね、評価替えで下がっていくにしても、当然それは続くということで、人口減少にも歯止めをかけるという意味での成果は確かにあるだろうと。ただ、そういう費用対効果ということだけに限ってしまうと、本当にどうなの、どうなのかなというところであれですけどもね。だから、それらも結論的には、改善としては効果はあるという判断でよろしいんですか。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

人口につきましては、町の基幹的な収入源であります普通交付税、こちらがございます。こちらの大きな測定単位としまして、やはり人口というのが大きく関わってきております。その人口が減るスピードが落ちて維持できれば、基準財政需要額につきましては維持できるということでございますので、普通交付税では、一般財源ということで市町村が自由に使えるお金でございます。その財源を確保できたということの効果といたしまして、町では捉えているところでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木宏通君） 吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） あくまでこの概要だけの中での話になってしまうからだけれども、これ、もう一つ確認しておきたいのが経常収支比率だね。要するに硬直化、高ければ高いほど自由に使えるお金が少なくなるということですから、その要因というのは何、どういう見方をされているんです、この3次の中で。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） 経常支出の増加の要因といたしまして、やはり減らそうと思っていた物件費、扶助費について、やはり社会的状況の背景の下に減らすことができませんでした。

また、収入の面につきましても、この時期がちょうど普通交付税の合併算定替えの減少の時期でございました。これについては、ピークから大体2億2,000から4,000万円ぐらいの落ち込みになりますので、分母となります収入が減ってきてしまっております。なおさら扶助費等の社会保障費が伸びているというところがございますので、90%を目標としておりますけれども、令和元年度で92.7とちょっと上昇みであるのは、そういった収入が減ってきているという部分も考慮しておるところでございます。以上です。

○委員長（鈴木宏通君） 吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） 例えば災害とか、コロナも一つの災害と捉えられる部分もあるかと思えます。ただ、例えば、はっきりしている合併算定替えなんていうのは、前から分かっていることなんですよね。もちろんそれらを踏まえながら、その計画、財政計画も立ててきているはずなので、ただ、やっぱり思うように、考えているようにというふうに言ったほういいのかな、事は進まない。逆に、負担せざるを得ない部分が継続もしくは増加しているというようなのが今の現状ですということだと思えるんですけどもね。

ただ、結局は、この数字を見れば、皆さんの努力で町税等の関係については、もうかなり高い比率で収納率もね、これ、皆さんの本当に努力だと思います。上がって、結局その余力の枠というのはうんと狭まってきているという、裏を返せばそういうことですよ。皆さんからもうほぼ、まだ全額とは言えませんが、もうかなり満額に近い数字で今納付されているというのがこの数字でしょうから、そうすると、やっぱり新たにどこかの収入を、やっぱり確保策を考えていかないと、なおさら今後、こういう今うちのほうの委員会でも研究テーマに挙げている部分の将来の維持管理費なんかというのは、到底目指すことができなくなってくるんだらうなというふうに心配していますけれども、そういうところに皆つながっていくということになるんですねと思います。思いますというんじゃないで、間違いなくそのようになっていくということだろうと思いますので、だから、やっぱりそういう将来的なことをもっともっと、やっぱりシビアな目線で持っていけないことには大変になってくるんじゃないかなというふうに心配しています。その点についてはどうなんでしょう、実際の財政を預かる担当課として。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

財政の収入の確保というテーマでございます。今お話があったとおり、町税の収納率の向上というテーマにつきましては、第1次で当初91%でございました。それが3次で、令和元年度としましては、徴収率については98.95という目標値を達成しているところでございます。また、町有地の利活用とか売却というテーマにつきましても、これまでの取組で売れそうなところは販売のほうが進んでしまったということで、今後、第4次のこの健全化のテーマとして、どのようなテーマが土俵に上げることができるのかなというのを企画財政課のほうでも検討しているところでございます。

一番、即効果が出るのかなと言われるのが、今、全国の自治体でも取組が進んでおるふるさと応援寄附金、やはりこちらのほうが魅力的な返礼品を持っていれば、絶大なる効果の上まっている先例的な自治体もございます。そこが令和2年、令和3年度の予算額ベースで1,000万円

という美里町の予算額でございますが、やはりこちらのふるさと応援寄附金、こちらを年間倍増以上の金額を集めるような努力をするのがまず短期的な有効な手段であろうということは、町としても考えているところですが、そのほかの手段としては、今、何があるんだろうと、というところを本当に悩んでいるところでございます。集める部分についても、テーマとしては、これまでの第3次の中で取り組んできた効果も上がってきているところでございます。こちらについても、今後はどのようなテーマで収入増の策ができるのかなと、第4次に向けて検討しているところでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木宏通君） 吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） ごめんなさいね。

確かに苦しいのは十二分に承知の上でのちょっと考え方どうなのやということでお聞きしたんですけれども、ちょっと1つ、ふるさと納税の関係なんだけれども、寄附金のね。これ、まるきり他力本願なんだよね、はっきり言って。確かにないよりあったほうはいいと思います、私も。ただ、それで何十億も集めている自治体もあるのも事実なんですけど、これ、やっぱり併せて産業の活性化というね、そういうのがないことには、返礼品だとしてもだよ。また、あとは、その返礼品の中身でもいろんな今出ていますから、老人の見回りしてもらうことをやっているところもあるし、いろんな形での、お墓の管理までやっているところあるかな、ふるさと納税でね。だから、いろんなケースはあるんでしょうけれども、ただ、それに力を入れるというものも一つであろうけれども、もっと別な角度でやっぱり美里として見いだしていかないと、持続性のことを考えた場合にはどうなのかなというふうにちょっと思ったので、それだけ。特にどうのこうの答えは要らないんですけれども、非常に難しいところでしょうから。

○委員長（鈴木宏通君） では、そのほか皆様のほうからいろいろ質問または意見等ございましたらば。ございませんか。では、佐野委員、何かございましたらば。

○委員（佐野善弘君） 地方債なんですけれども、1次、2次、3次ということで、大分35億ほど減っているというようなことで、この中に半分、令和2年の末ですと109億で、半分は臨時財政対策債だと思うんですけれども、ですから、国の交付税の肩代わりの内容ということだと思うんですけれども、そのほかですと、やはり59億で大分減っているんですけれどもね。それで、今後、今、建設予定する中学校の関係なんかは、今後、4次というのをつくるんですよ。でしたら、その辺の見通しというのは、地方債は、これにPFIの関係も絡んできますと、地方債のこの残高というのはいろいろ変わって、それによって変わってくるのかなというような状況じゃないかなと思うので、その辺はどのように。今作成していると思うんですけれども。

○委員長（鈴木宏通君） 渡邊さん、お願いします。

○企画財政課財政係長（渡邊 聡君） ただいまの御質問にお答えいたします。

中学校の建設に当たりまして、当然地方債というのは財源として予定しております。こちらの地方債につきましては、ピーク時がおおよそ140億円程度の地方債残高がございましたので、現在、地方債の令和元年度末で109億円ということですので、中学校の建設の財源として地方債を発行しても、財政的な影響については持ちこたえられるというふうに現在では考えております。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野委員。

○委員（佐野善弘君） この地方債の残高と、①のこの方向性の将来負担比率の改善というの、この37.7、これは関わってきているんですよね。だから、地方債が多いと将来負担比率は多くなるし、地方債が少なくなると負担比率が少なくなるといような、そういう関係でよろしかったんですよね。

○委員長（鈴木宏通君） 渡邊さん。

○企画財政課財政係長（渡邊 聡君） そのとおりでございます。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野委員。

○委員（佐野善弘君） ということは、120%、37.7ですから、大分まだまだ余力があるというようにことでよろしいんですか。

○委員長（鈴木宏通君） 渡邊さん。

○企画財政課財政係長（渡邊 聡君） 第3次の令和元年度の結果といたしまして37.7%で、目標値というのが120%ですので、余力があるというふうに捉えればそのとおりでございますが、実は中学校の建設というのが、当初、その第3次の計画を作成した時点では、第3次の令和2年度にはもう着手しているという状況でしたので、そこが中学校の建設の事業年度が遅れたということで、本来であれば第3次の期間中にここの数値が増えていくところが後年度に先延ばしになったということで、この数値が出たというのも一つの要因となっております。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野委員。

○委員（佐野善弘君） いいです。終わりです。ありがとうございました。

○委員長（鈴木宏通君） では、そのほか。千葉委員。

○委員（千葉一男君） ざっくりね、どちらかというとか覺的に物を言いますと、東口の開発が平成10年かな、あの頃はすごく将来性、その時点での将来を考えたんじゃないか。危険な仕事だというふうに私なんかは実は捉えていました。だけれども、幸いなことに全部売れたし、あ

の仕事の進め方も、町のほうで出したの大体20億だったんですね。それで、当時、雑地としての地価が、要するに課税客体がね、すごく低かったんですよ。10倍以上にはなっていると思うんですよ、宅地になって。これは、どういうふうに変化しました、まず。分からないなら分からないでいいから。急に言っているんだから。10倍では利かないと思うんだ。

○委員長（鈴木宏通君） 課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） ちょっと詳細というか、正確なデータではないと思うんですけども、駅東については、御存じのとおり、田んぼでございました。田んぼの課税と現在の販売の価格、販売当時は10万円を超える販売価格でしたけれども、最終的には6万か7万ぐらいの販売価格になっていたと思います。それを比較しただけでも10倍以上には、宅地の評価額としては上がっているのかなと。すみません。これ、感覚的なもので、申し訳ありません。

○委員（千葉一男君） いいです、それで。当時も大体10倍ぐらいになるだろうなということで私も思っていました。当時で。それで、あそこのところは成功したわけですよ。全部売れたんだから。実際にこの実績を見てみますと、地方債の残高も従来の目標から見ると、差異はね、みんな前も、今回はちょっとあれですけども、結果のほうがいいですよ。少なくなっている、ずっと。だから、地方債の残高が少なくなっているというのは、基本的にはね、そういう基本となる税収のところを僕は具体的に貢献していると思っているんですよ。私はね。だから、そういう測定の方法をひとつ大事にして、評価してみたらいかがかなというふうの一つは思います。

それから、この財政指数いろいろありますけれども、私も税のこの指数、素人ですから、こういう仕事をやっていながら。企業なんかで見る会計上のこういう指数の制度というか、信頼性から見たら、すごく低いんですよ。幾らやってみてもね。どちらかという、形式的にこういう管理をして承認しているけれども、あまりあれですよ、こんな目標に対して大きくあれしているというのは、どこの自治体もほとんどがそうです。こういうことで。だから、これを実際にどうやったら分かるかというような指標にやっぱりしないと、町自体が分からないんですよ、私たち素人は。まあ、住民ですね。そういうふうな方法をやっぱり考えるべきじゃないかなと思うわけですよ。2つ目、資料内のやっぱり全国レベルの形式的な指標じゃなくて、現実はこの改革をやってこういう仕事をやった。それはどういうふう反映して、方向性に寄与しているかというような見方も大事になってきている時代かなというふうにもまず思っています。

それから、人の問題のね、人口。これは少なくするといったって、そんなのしたら、君らの

ような力でなんて絶対多くなんかできません、これは。一般的に。だから、いかに少なくするかなんてというのは、少なくするにはもう産業しかないんですけれども、田舎の産業とって何あるかと、大変なんですね。

昔の話、昔の話をしたら大変申し訳ないけれども、昭和20年代から30年代頃ですね、どんどんどんどん大きくなる時は、二次産業がどんどん進出していったところが実は、ナショナルが大きくなっていくとか、いろいろな産業が大きくなるに従って、その地域が全部裕福になっていくんですよ。それと、もう一つは、当時は、補助金をいかに引いてくるかと。この辺のこの東北のところでもすごく仕事をしているなというところは、補助金をいかにうまく引き当てて持ってくるかということですね、具体的には結果が出しているんですよ。

そういう時代だったんですけれども、今、補助金の原資となるものは税金、さっきもちょっと出ましたけれどもね。交付税の税源が、交付税、要するに足りないのにね、ないわけですよ、財源が。だから、そういう全体的なところから考えながらやったら何が大事かということ、私は出費をいかに抑えるかだと思うんです、具体的には。出費の中で、特に財産の問題ですね、金がかかる。この財産、私たち今取り組んでいる問題ですけれども、この財産を今まで使って要らないやつとか、今使えないものはもう処理していく、あるいは売却しようとするような考え方で活動を進めているわけですけれども、一つのいい例が、学校を建てるというのはみんな一生懸命考えるんですよ。しかし、その後のやつをどう活用して、負担を少なくしていくかということですね、やっぱり両方でセットで考えなかったら、どんどん増えるだけだと思うんですよ。だから、そういうものを、大変ですけれども、やっぱり計画の上にものせてもらえるような計画書に第4次はやっていただきたいな。これ、大変だと思います。ですから、ただ、学校を造るとか造らないというだけじゃなくて、それは金を集めてくればいいんです、造るときは。残ったものをどう処理するかということがやっぱり財政を左右する大きな視点だというふうに私は感じています。聞くというよりも、答えろと言ったって無理ですから、そういうことは大事だと私は思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

私も千葉委員と同じく考えておまして、やはり公共施設につきましては、高度経済成長期につきましては、住民側のニーズとしましても新たに造ると、整備をするというのが住民側のニーズだったと認識しております。

しかしながら、その時代から経済のほうがちんぷんできてきて、やはりその建物の劣化だっ

たり、耐震性がなかったりという問題が現在出ているところでございます。町としましては、今後、その施設をいかにして維持していくか。町の現在の維持補修費につきましても、維持補修しているのは大体1億5,000万ぐらいかかっているものでございます。これには道路も含めてでございますけれども、そういったこれまで造ってきた施設を維持するための経費をどのように工面するかというのが今問題にしているところでございますので、その大きくなっているこの維持費の財政負担をどのように減らしていくかというの、町のほうでも考えていきたいと考えているところでございます。

○委員（千葉一男君） 最近、新聞を見ている、やっぱりもっと大事なものは、人件費なんです。人間なんです。人なんです。私たちが選挙で、票を取りあえずね、ここに入っているぐらいの……だからきていますけれども、現実には、そのお金を集めたり減らすのには、私自身ですよ、今までやってきて。おまえが具体的にどう動いたんだというふうに言った。大変説明のできないような、言うことは言いますよ。あれがいい、これがいいというの言っていますよ。でも、それは、やっぱり職員の皆さんなんです、人なんです。

それで、今度、消防の問題が出ていますけれども、消防だけじゃない、民生委員も何も全部人が足りないという時代ですから、職員もやっぱり足りない。それから、公務員も、上級職の、特別職、上級甲というのかな、俺たちの時代は。この人たちも、今、今回なんか一番応募者が少ないそうですよね。だから、こういうのを見ても、やっぱり人の集め方とか、そういうのをやっぱり含めながら、きれいごとで済まない時代だと思いますので、その人を大事にしながらというのをね、広い意味で。人間に対して減らすというわけじゃなくて、給料を下げるというだけじゃなくて、どうやっていい成績を上げていただくとか、そういうことを財政のほうとしてはどう考えますでしょうか。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

人件費のテーマでございます。人件費につきましても、第3次の具体的な取組として、人件費の抑制ということをやっております。こちらについては24%以下にするというところで、実際これをどうやって具体化していくかということでございますけれども、民間の専門性があるところに業務的に委託ができるものは委託していきましようということをやまず第一に考えております。具体的には、給食調理の委託化だったり、あと窓口の委託化ということで人件費自体は下げている、なおさら正職員につきましても、もっと違うテーマでまちづくりを進めていくという考えでございます。そういった民間活力の委託化ということをや町のほうでは進めた結

果、逆に、減らすべき方向だった物件費が逆に上がってきているというところもございますので、当初設定した物件費の目標がこれをちょっと考慮していなかった部分がありました。その辺は、第4次に向けて反省して、調整していきたいと考えておるところでございます。

○委員（千葉一男君） とにかくその辺の難しいことをやらなきゃ駄目だということですよ。特に象徴的なのは、財産を成長期は増やしても構わないけれども、今までのように収入、何ぼになんべ、困ったな、赤字にならないようにすんべとしか考えられない時代ではあるものをどう有効活用するかというのがまず着手できる、難しいけれども、原点だと思います。今までいろいろ言ってきました。終了。

○委員長（鈴木宏通君） では、そのほか。前原委員。

○委員（前原吉宏君） 御苦労さまです。

本当に大変な時代に、地球温暖化とかね、カーボンニュートラルとか、あとは福祉絡みで2025年問題とか、これから向かっていく方法って大変だと思います。

その中で、歳出に関しましては、非常に一生懸命努力しているのかなと見えます。

歳入についてなんですが、吉田委員言っていたように、そのとおり、なかなか産業の活性化といっても、土地がない部分で苦慮している部分あると思います。また、定住に関しましては、駅東が終わったという形なんですけれども、私が見ている部分なんですが、駅かいわいの開発はいまだに続いているんですね、部分的に。それに関しては、いまだに人口増になっているんですよ。そういう部分を見ると、まだまだ定住を増やす努力は、やり方によっては、私が見た感じなんですけれどもね、できるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

定住に関する考え方なんですけれども、やはり前原委員がおっしゃるとおり、駅前についてはまだまだ可能性があるのかなという、空き地だったり空き家だったりが増えている状況でございますけれども、町としましては今後力を入れていきたいところのテーマとして、やっぱり空き家なのかなと。あれについては、その家庭家庭の事情によって空き家にせざるを得ないところはあると思うんですけれども、全国的な事例を見ますと、やはり空き家に対するニーズというのは高いものと感じているところがございます。テレビでもよくリノベーションとか、ビフォーアフターとか、いろいろ番組をやっているのもあると思うんですけれども、やはり大規模な宅地開発が今後町では難しいということもありますので、まずそちらのほうに目を向け

た取組が今後は必要なのかなと思っております。

あと、またふるさと応援寄附金に戻ってしまうんですけども、やはりふるさと応援寄附金のもう一つの効果としまして、町と関わりのない方も町と関われる、関係人口というのを結ぶことができるのかなという効果もあると思っておりますので、やはりそちらのほうも定住策、人口増加策を目指す中で考えていきたいものだと町でも考えておるところでございます。以上です。

○委員長（鈴木宏通君） 前原委員。

○委員（前原吉宏君） もう一つね。定住策もそうなんですけれども、今言っていた関係人口、その中で、JR絡みの話になっちゃうんですけども、非常に大学等のアクションのしやすいところだと思うんですよ。そういう部分で、もっと大学をうまく使って、サブキャンパスみたいなのを造るとか、そういう部分でもっと若い人を増やすような努力、そういうのも考え方だと思うんですよ。関係人口をつかって若い人が増えれば、またそれなりに、工場を造る産業じゃなく、何かソフトのね、そういう。企業とは言いませんけれども、そういう事業を起こすような人たちが出てくれば、もっと違う展開になるのかなと。ですので、そういう大学生と言わなくてもいいですから、若い人たちのそういう発想をつかむね、本町にはKiribiというところもありますから、そういう部分をもっとうまく活用して、面白い人間がいるはずですから、そういうのをキャッチする仕組みをぜひ考えてもらいたいと思います。

○委員長（鈴木宏通君） ここで1回、もう少し休憩をして、申し訳ないけれども、職員の方、もう少し時間をいただきたいと思いますが、直ちに休憩をさせていただいて、再度会議をしたいと思います。

では、休憩いたします。再開は40分いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時39分 再開

○委員長（鈴木宏通君） それでは、再開をいたしますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、再開をいたします。

引き続きまして、まず、財政のほうのいろいろ説明を受けました部分で質疑等がございましたら、質疑をしていただきたいと思います。

では、副委員長、よろしいですか。（「はい」の声あり）お願いいたします。

○副委員長（山岸三男君） そんなに難しい質問ではないんですけども、先ほど2つばかりお話があったことでお尋ねをいたします。

まず1つは、ふるさと納税寄附金のいわゆる内容ですね、返礼品の。それがね、いつも私たち議会の中でもいろんなまち話題になるんですけども、その返礼品関係の内容の検討をするところというのは、企画財政課で検討するんですか。どなたが考えるの。あれ、委託しているんですよね、たしか。（「今年から産業振興課で」の声あり）今年から変わった。（「はい」「その前までは」「まちづくり推進課だったの」の声あり）まちづくり推進課で、その部署で返礼品を独自で考えていたんですか。

○企画財政課長（佐野 仁君） はい。あと、業者さんとの調整。

○副委員長（山岸三男君） 業者さんとの調整をやっていたんですよ。だから、いつも、先ほどから私たち委員の中からも話が出ました。かつては、大阪府とかどこかでね、物すごい億単位、何百億という寄附金を集めているいろんな施設を造ってみたいとか、プールだとかいろんなこともできたという例がいっぱいありまして、我が町も一生懸命頑張っているんですけども、結果的にはなかなか実を、あまりね、大きな成果を上げておられない。

ただ、一番私いつも感じているのは、その返礼品なんですよ。まず返礼品が、今いろんな種類の返礼品があります。それらをただ産業振興課の職員の方と、あと業者さんと言うけれども、その業者さんというのは一定のそういう商品を持っている業者さんだけであって、企画とか提案する、そういう例えばコンサルタントとか、そういう方に何かもっと広くアイデアを、商品の。美里町に出せるような商品とか、何かちょっと変わった企画とかね、そういうアイデアを取り入れないと、なかなか食いついてこないというか、寄附金の増額にはつながらないんじゃないかというも私思う。だからって、私、じゃあアイデアを出せと言われても、私もなかなか分かりませんが。我が町にとっては、特別な特産品だとか、生産物の知名度の高いものというのは、まず私も70年住んでいるけれども、あまり見当たらないですよ。そこで、とにかく、あとはアイデア勝負じゃないかなと思っています。だから、その辺も何とか検討していただければなというふうにひとつ思っているの、その仕組みとかやり方を、今の段階では産振さんと業者さんだけです。それにもう一つ別な、例えばです、コンサルタントとか、そういうアイデアを出せるそういう会社とかに、3者で取り組んで検討するとかという方法を取れないものかどうか。そういうふうに進めることが可能なかどうかをちょっとまず1つお尋ねします。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

ふるさと応援寄附金の魅力ある商品開発ということでございますけれども、ふるさと応援寄附金のルール上、町の地場産であること、あるいは金額的な制限もございます。そういった中で、町のほうでも、一番返礼品で多く指名されているのが木の屋さんの缶詰セットということを知っております。しかしながら、本町の売りとしまして、おいしいお米だったり、肉だったり、お酒だったりとか、いろいろな商品があると思います。こちらの一番地元の業者さんとのふだんから付き合いがある産業振興課に、この事業を移管したのはそういった意味もございます。それをアイデアを練る業者さんはいないのかということですが、これはもちろんございます。ただ、その分、アイデア料としてかなりの経費を取られてしまいますので、まずもって産業振興課については、K i r i b i という場所を設置しております。そこで、新しい企業を起こす方であったり、そういった人が訪れる場としてK i r i b i でございます。そういった方々のアイデア等を活用しながら、こういった町として魅力ある商品が出来上がるのかなというのを進める意味で、今年度から産業振興課所管ということがあるので、御理解いただきたいと思っております。

○副委員長（山岸三男君） 分かりました。産業振興課に担当が移行したことによって、これから期待をできるんじゃないかということなんですけれども、分かりました。

じゃあ、もう一点、先ほど人件費の抑制ということで、今、給食事業の業者委託だったり、あと事務事業の窓口業務を業者さんに職員を派遣してもらっているという中で、さきほど、課長からだど、むしろ余計に経費がかかってしまったという事例があったというお話がありました。確かに今はどんどんアウトソーシングで、町の正職員の方よりも業者さんに委託するというのは、どんどんどんどん、美里町ならず他町村もそうでしょうけれども、進んでいますよね。けれども、正職員の数はここ毎年減っていないですよ。正職員は200人を超えていますよね。そのほかに、非正規職員あるいは民間業者さんからの職員を今入れてやっていると、その辺が私が少し分からないところは、正職員さんが一定の人数がいるにもかかわらず、部門によっては民間の会社に委託して仕事をしてもらっているという。その経費削減が目的なのに、本当にそれで経費削減になっているのか。あるいは、町民に対する行政サービスが本当に、プロが来るわけですから、むしろ対応なんかはよくなるのかもしれないけれども、じゃあ、経費の削減にどこまでつながっているのかというのは、少し分からない部分があるんですね、私的には。その辺をちょっと教えていただきたいと思っております。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

人件費の抑制ということで先ほどお話しした内容につきましては、業務を委託したことによって、物件費という性質の部分あるんです。人件費、物件費、維持補修費とか、委託になりますので、性質分類上、物件費になってしまうんですよ。その物件費についても、第3次の計画では減らしましょうという計画であったものが、その委託化を進めたことによって物件費は下げることができなかったということです。町の正職員の人件費よりは委託したほうが安いんです。職員の年齢層にもよりますけれども、やはり窓口業務の委託、今4人から5人お願いしていますけれども、正職員に比べたら大分お安く委託をできている。あと、給食についても同様、正職員に比べたら安く委託をできているということでございます。

○副委員長（山岸三男君） 確かに、各公民館施設を指定管理にしたのは、そういう目的があった。今、思い出したんですけれども。各公民館には、規模によっては2人くらいの正職員の方、それも50代の方々がというどうしても給料水準が高い方がいるということで、指定管理にしてという、それで経費の削減というのにつながったことは確かに事実です。今、課長から説明いただいたので、一定の理解はできました。

ただ、いろいろ成果は、この最初の健全化計画の中には、成果が上がっている部分というか、数字的に目に見える形の部分が随分あるので、いいのかなという部分はあるけれども、ただ、もう一つは、懸念しているのは、先ほど同僚委員が言ったように、この地方債残高が、またこの中学校建設によって、また町の地方債を発行して、これ、またいずれ増えるわけですね。だから、その辺がせつかく減らしてもまた増える。これは、当然新設するための費用ですから、やむを得ないと言えやむを得ないんですけれども、果たしてどの程度まで地方債を増やし続けられるのかと、その辺はちょっと懸念がありますので、一応、中学校の建設費は、目標値の数字は出ていますから分かりますけれども、まだまだちょっと、将来を見たときに、今の建設計画のままで本当に大丈夫なのかというのは、我々だけじゃなくて、いろんな町民の方もそれは少し不安視している部分はあるんでね。その辺をこれからの財政健全化という目的であれば、ならば、あまり不安にならないような健全化で進めていただければと思うんですけれども、その辺をどのように考えて進めようと思っているのかをちょっとお聞かせ願えればと思います。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

地方債残高についてでございます。こちらにつきましては、令和元年の5月の全員協議会の中で、新中学校建設に伴う投資的経費の影響見通しということで説明させていただいたところでございます。こちら、中学校、こちら町で建てた場合の推計でございましたけれども、そち

らを仮に将来のほうに当てはめたところ、第3次の財政健全化計画でうたっている地方債残高、これを140億円以下にしますよという目標に対しまして、それを下回る数字、130億円台となっております。それと併せて、指標として将来負担比率、こちらを120%以下にしましょうという目標があるんですけども、こちらについても118ぐらいになるだろうということでしたので、健全化でうたっている財政の指標について下回ることが推計されるということでしたので、これだけの財政投資の中でも、やはりその基準となる財政指標については下回るのではないかと推計したところでございます。

○副委員長（山岸三男君） なるほどね。一応は、少しは安心をしましたけれども。ありがとうございました。私からは以上です。

○委員長（鈴木宏通君） では、私からちょっと、最後になりますけれども、財政健全化計画の中で、町で平成28年につくりましたこの健全化計画、公共施設等総合管理計画の中でうたわれております将来更新費等を見ますと、年間約2億、更新、新規整備も含めると約6億かかっていくという設計がございます。これはもちろん前回の総合計画・総合戦略の中にもいろいろございますし、今後、この捻出に関わる部分はきちっと確保されていかななくてはいけないと思っておりますが、これをこのとおり、約平均値ですが、先ほど佐野課長さんから道路インフラを含めると1億5,000万だという話でしたけれども、この件については、今後、減りはしないと思っておりますので、どうお考えになるのか。まず1点ずつお願いします。佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

長寿命化に要する経費ということで、どのように捻出するかということでございます。これまでの財政運営の中でも、大体投資に向ける一般財源ベースで、やはり1億から2億ぐらいに抑えましょうということで町の財政のほうを編成してまいりました。しかしながら、そのルールにのっとってやってもやはり収支が合わず、財政調整基金を崩さざるを得ないという状況がこれまで続いてきた経緯もございます。しかしながら、やはり一番が公債費、地方債残高のまず減らす努力をいたしました。地方債残高を減らすことによって、これまで返すお金になっていたようなものがほかの事業に向けることができるということで、元金ベースのプライマリーバランスと、合併後ずっと続けてきた成果がございまして、地方債残高については、今、令和元年度でいいますと109億円まで下がっているということでございます。これに伴いまして実質公債費比率も下がってきまして、それによって、ほかの事業に振り分ける経費も生まれてきているのかなと考えているところでございます。

○委員長（鈴木宏通君） 以前、NHKさんで特集をしたことがありまして、もうこういう更新

費またはそういうところでお金をつくる余力がないという行政、自治体もあると。その中で、私たちはこれから大きなプロジェクトも抱えていますし、今説明がありましたとおり、地方債残高またはそういうところでいろいろ取組をされているのは十二分に分かりますけれども、今後、人口減少またはそういう地方税等の減収等も踏まえながら、例えば扶助費またはそういうところの社会保障費等が年々増加していく、経費ばかりかかっていくというところで、例えば民営化またはそういう委託化、そういうところでも限度が出てくるでしょうし、そういうところの予算捻出の経費をもうこの中に確保が確実にできていけるかというのが私一番懸念するところでございます。

例えば、私たち、政策提言に向けて今進めているのが公共建築物でございますが、そのほか公共インフラ等様々なものがございますし、経費は例えば1億5,000万、2億というところで、経費としてかかる部分、新しく例えば道路等の建設等、建設というか、部分も含めると、例えば公共建築物だけでいえば6億というお金が平均40年間かかるという見通しではございます。平均で。その中で、現在行われているいろんな努力が、きちっとそういうところに向けられていけるのかどうか。全部そういうところでカットになっていくということを危惧するわけですが、いかがお考えですか、財政課としてそういうところは。課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

御指摘のとおり、社会保障費をはじめ出さなくちゃならない経費については、増えている状況でございます。今回作成を予定します第4次財政健全化計画につきましても、5年間の計画とする見込みでございますけれども、こちらにつきましては新中学校の建設に取り組む期間になりますので、その他の分野についての積極的な財政出動については難しいのかなとは、この5年間については考えております。御指摘のとおり、平均でいくと6億の財政を確保できるのかというお話については、申し上げにくいんですけども、確保ができないとは思いますが、しかしながら、様々な取組をする中でできるだけ歳入の確保、これまでいろんなお話をいただいております歳入の確保について、どのようにしたらいいのか本当に全職員挙げて知恵を出しながら考えていきたいと考えているところでございます。

○委員長（鈴木宏通君） あと、私、個人的な提案ですよ。一応今後この委員会の中で、政策提言として私たちの公共建築物のこれからの進めようというか、それに一石を投じたいと考えております。現在、この公共建築物等の担当である防災管財課の方、職員1人でございます。結局、管財課としても今年度に、5年たって見直し、令和3年度中にこれを計画として出さなくちゃいけないというところにあります。実際、管財課でこの見直し、どこまで進めるか分

かりませんけれども、やはり企画財政課の職員の方々のお力添えは、今後見直す部分についても必要不可欠ではないかと思ひまして、そういう相互連絡またはそういう一緒にその計画を担っていくような立場にあるのではないかと考えますが、いかがでしょうかね。課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

委員長お話しのとおり、課の連携は必要だと考えております。なおさら第4次の財政健全化計画、これ、作成に当たりまして、各課とのヒアリングを実施する計画でございます。それについては、防災管財課のみならず、建設課だったり、上下水道課だったり、様々な課と今後の投資見通しについて意見交換する計画でございますので、しっかりと課内の連携、職員の連携のほうを進めていきたいと考えております。

○委員長（鈴木宏通君） ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思ひます。

では、そのほか、皆さん何か御質問等。佐野委員。

○委員（佐野善弘君） 今、委員長さんがおっしゃった、総合管理計画の内容を聞いてもよろしいですか。（「いいですよ」の声あり）

それで、公共建築物の将来更新費の見通しと課題という項目の中で、今後、これ、40年間の累計更新費が約608億円というようになっていくんですけども、この中には、例えば小牛田中学校とか不動堂中学校の建設費というのは入っていると思うんですけども、その建設費と今度の新中学校の五十何億、その辺はどのように、多くなるのか少なくなるのか。（「入っていないよ」「入ってんでねえの」「入っていないって話を」「だって28年当時だもん」の声あり）いやいや、新中学校は入っていないけれども、既存の更新費というのは入っていると思うんです。（「大規模改造については入っていると思ひます」の声あり）建て替えとかは入っていない。（「建て替えじゃなくて大規模改造というメニューで、修繕……、ああ、そうですね。耐用年数を基に60年建て替えを予定して、更新費も含まれるということですので」の声あり）入っている、入っているでしょう。そうすると、小牛田とか不動堂とかは入っているんですよ、更新費。（「ええ」の声あり）608億のときに。だから、それと今回の五十何億というのはどっちが多いのかなと。（「各中学校で建てたやつ分よりは」の声あり）個々に建てたやつと統合して建てたのと、どっちが。（「多分更新費で」「シナリオを作って計画している感じですよ」の声あり）何か前の担当の遠藤さん、入っているというのはちょっと……、既存の中学校の建て替える分ということですね。（「それは、よく分からないですね」の声あり）

建て替えても相当な金額になりますよね、2中学校建て替え。南郷はどうだったか分からないけれども、この608億の中に入っていると思うんですけどもね。その辺は幾らぐらいで入っ

ているかなと、分からない。（「分からないです」の声あり）

○委員長（鈴木宏通君） すみません。把握なかなかできないということですので、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、そのほか、もしありましたらば。ある。

○委員（吉田眞悦君） これはいつ頃出せる。健全化計画、新しいやつ。

○企画財政課長（佐野 仁君） 目標については、今年の9月を目標に提出したいと思います。

○委員長（鈴木宏通君） では、そのほかございませんか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

先ほどいただきました過疎法に関して、説明を受けましたけれども。質問等ございましたらば、次に移らせていただいてよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、過疎法についてございませんか。よろしいですか。副委員長。

○副委員長（山岸三男君） 過疎法の資料でちょっとお尋ねをしたいと思います。5番目の支援措置ということがあります。それ、角ポツが5つあるんですけども、その国税の特例・地方税の減収補填措置ということで、業種に情報サービス業など追加とございます。これの具体的な内容というのはどういうものなのかをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） 国税、地方税の減収補填措置でございます。これまでの業種としましては、製造業だったり、旅館業、農林水産業がですね、取得した減価償却資産のある金額を増設した場合、町の条例とかに基づきまして、課税免除または不均一課税を行った場合、普通交付税として75%を見ますよということですので、減らしたからといって町の収入が減るというのではなく、積極的に過疎地域に設備投資を促すための条例を町で作りまして、それに基づいて投資した方については、国のほうでもその減収分を見ますよといった感じでございます。

○委員長（鈴木宏通君） 副委員長。

○副委員長（山岸三男君） 今、個人の情報サービス業等という、そういう会社とか個人に対しての減収補填をするということではなくて、そういう事業所に対して町に直接補填するということがよろしいんですか。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） こちらがあくまで補填するのは、税金のほうです。事業税だったり、不動産取得税だったり、固定資産税、こちらを町の条例で減免だったりした場合、本来、

その分、減額した部分については町の税収が減りますけれども、その減った分について国のほうで補填しますよという、（「町でないんですか」の声あり）ええ、そうです。

○副委員長（山岸三男君） 分かりました。いや、個人にそういう補填があるのかなと思いましたのでね。よく分かりました。

過疎地域の先ほどの要件が、南郷地域が指定されたというね、要件を満たしたということで、南郷地域ということなんですけれども、美里町ですよ、南郷も。それで、この措置法案というのは、美里町全体に適用されているのか、南郷地域だけのところに適用されているのかということちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） 今回指定になったのが一部過疎ということで、美里町のうちの南郷地域のみです。南郷地域で行う事業に対して、市町村計画に基づいて実施した事業について、財政的な支援が受けられるというものでございます。

○副委員長（山岸三男君） なるほどね。じゃあ、あくまでも南郷地域で行った事業に対する対応ということによろしいんですね。いいんですね。（「そのとおりです」の声あり）はい、分かりました。ありがとうございました。

○委員長（鈴木宏通君） そのほかはございませんか。私から1点、過疎法にだけ。

すみません。先ほど市町村計画は、県の部分、7月下旬に出てくる部分を見ながら、12月までに議決をいただきたいと。実質ここをつくっていく場合に、もちろん計画10年間というスパンで考えるのか、5年間で考えるのか。まず1点。

あと、これが結局、いろいろ南郷地域に関する部分で行う部分を、今後例えばそういう10年スパンで考える部分、5年スパンで考える部分、単年度で考える分、それぞれを町で考えていくのかどうかということだけちょっとお願いいたします。佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

今回、新過疎法によって指定になった期間については、10年間でございます。しかしながら、市町村計画につきましては、5年間の計画を作成することになります。これにつきましては、さきの12月会議でお認めいただきました美里町総合計画・総合戦略、あちらのですね、町としては個別計画という位置づけでございまして、まずベースとなるのは総合計画・総合戦略、その中で、南郷地域に関わる部分を抜き出した個別計画を今回策定して、国の有利な財政措置を受けられるようにしたいと考えているところでございます。

○委員長（鈴木宏通君） ありがとうございます。例えばこの部分で、例えば条例変更等の条

例改正等も踏まえて、何か今後そういうところは考えられるのかどうか。その点だけお願いします。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

この市町村計画のほうに、先ほど来お話ししています地方税の課税免除だったり、不均一課税ですか、こちらについても実施しますという表現をして、なおさら町の条例でも改正して、この財政支援が行われるということになりますので、スケジュール的には、12月会議にこの市町村計画を提案するタイミングで、条例の改正等もお願いしたいなどは考えているところでございます。

○委員長（鈴木宏通君） 最後に、この条例を上げて、施行する期日は令和4年度からという考えでよろしいですかね。佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） 過疎対策事業債等々につきましては、4月1日に遡って地方債が打てるとは聞いております。

ただ、ちょっと税関係につきましては、どのような整理になるのかはちょっと把握していませんので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（鈴木宏通君） 今後いろいろ出てくる。

では、そのほかございませんか。吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） 過疎指定されるのがいいんだか、されないのがいいんだか、取りよういろいろでしょうけれども、その中で、当然南郷地域の関係する事業のみということでしょうけれども、これ、まず金額の上限というのはあるんですか。その1自治体当たりのというか。（「ないです」の声あり）ないのね。その計画にのっとってその計画が承認されれば、極端な話、青天井ということなの。（「いや、資料では」の声あり）

○委員長（鈴木宏通君） はい。

○企画財政課長（佐野 仁君） すみません、資料の3ページ目に、（「載っているの」の声あり）ええ、支援措置の見直しということで、過疎対策事業債については、令和3年度の予算額5,000億円となっております。こちらを全国の過疎地域となった、こちらが820団体ですね、で発行額を分けるといいますか、となっております。

○委員長（鈴木宏通君） はい。

○委員（吉田眞悦君） それぞれの自治体での枠というんじゃなくて、全体の枠の範囲内ということでしょうからね。これは当然の話なんだけれども、それで、今後、それ10年間の期間なんだけれども、現行の、極端な話ですよ、今、インフラ整備の関係で南郷地域でも排水

対策をしたりとか、あとは農集排の更新計画を持ってやっていますよね。例えばそういうものは、農水省の予算の関係から来てやらせてもらっているはずだけれども、率のいいほうに変えるということが可能なんですか。新たに過疎が出たからといって、前計画にのっとってやっているのを途中で変更することで、継続事業としてできるのかな。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） こちらのほうにつきましては、実際に実務をする中で確認していくことになっていきますけれども、町としましては、こちらの活用のほうが有利だった場合は、積極的にこちらを活用していきたいと思っております。事業課のほうでもう変更が利かないというものについては、もう無理でございますけれども、事業課で考えている財政措置よりも有利なものであれば、こちらのほうを活用していきたいと考えているところでございます。

○委員長（鈴木宏通君） 吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） 結局、農集排絡みでも小牛田地域の分もこれから次々としていかなくちやならない部分で、幾らかでも負担率が低いことになれば、町としては楽になるはずなんですよ。小牛田地域には直接はないにしてもさ。全体を見渡した場合というのはそういうように1つの町なので、だから、今ちょっと計画、途中で変更というのが可能なのかなというふうな思いでちょっと。これからよく詳細説明、これから受けるんでしょうから、そういうところなんかも踏まえながら、きちんとしたまづ計画をつくるようお願いしたいというのがまず1つと。

あと、この学校関係のね、中学校の関係については、当然これは使えませんよと。新中学校の部分はね、でしょうから。使えるのかな。

○企画財政課長（佐野 仁君） 確認中でございます。活用できれば、補助対象経費の該当になってくるので、過疎対策事業債が使えるということなんですけれども、南郷地域に建てるのだったら使える。地域が小牛田地域なので、そこはまだ未確定でございます。

○委員（吉田眞悦君） なかなかね、虫のいいような方向にばかり行かないでしょうけれども。

それで、その後のことなんだけれども、中学校のね、既存の中学校の跡地利用の関係に移るんだけれども、そういう部分について、今の計画では、南郷中学校の部分については統合後も残しますよというのが今の考えですよ。ただ、その有効に活用する方策がきちっと定まっていませんというのが現状。だから、そういうものについて、当然10年のスパンの中では、新中学校もあくまで予定ですけども、まだね。完成して、今の南郷中学校の新たな活用方針もつくって、それに向けていかなきゃならないというのが現状なはずですので、だから、そういう

ものについては間違いなく使えると思うんですね。旧南郷地域の分ですから。だから、そういうこともきちっとしたやっぱり跡地活用の部分というのやはり並行して進めないと、そういう事業に対してという計画が組めるのかなというふうに思っていたので、その点について、あくまで現状ですけれどもね、この過疎法の関係の利活用に向けての対応というのをどのように考えているのかなど。現時点で当然まだ大丈夫と分からないからだけでも、お願いします。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

今回、新しく法律になった法律の目的について、これまでの自立促進から持続的発展に見直しがされたということでございます。当然、南郷地域の持続的発展に即した事業であれば、中学校跡地の問題につきましても、総合計画で跡地利用についてはどのように見直すかというテーマでもって問題化しているところでございます。その南郷地域の地域活性化事業につながるものについては、このように過疎地域指定になったことによる財政支援措置が十分受けられるものと考えられますので、そちらを含みながら、その市町村計画のほうも作成していきたいなどは現時点で考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木宏通君） 吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） これ、ちょっと休憩を入れて。

○委員長（鈴木宏通君） 休憩いたします。

午後 3 時 2 1 分 休憩

午後 3 時 2 2 分 再開

○委員長（鈴木宏通君） 再開いたします。

そのほかはございませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、本日、企画財政課との意見交換という形で、財政健全化計画の概要を含め第4次に向けていろいろ皆さんからの意見なども出ましたし、あとは、資料といたしまして、過疎法も適用されることで、過疎法についていろいろ意見等ございました。今後、行われる公共施設マネジメントの政策提言に向けて、企画財政課との意見をいろいろ合わせたときに、今後、私たちもこの参考にさせていただきながら、担当課である防災管財課及びその第一の後方支援である企画財政課の部分が主に大切になってまいりますので、ぜひその部分を考慮していただきながら、今後、美里町における公共施設の利活用及び長寿命化またはこれから向かわれる削減等にも、いろいろと企画財政課として関わっていただければなと考えますので、ぜひ今後検討をし

ていただきたいと思います。よろしく。

本日はいろいろとありがとうございました。

では、一応ここで、退席していただいて、ちょっと最後に私たちのあるからね。

午後3時24分 休憩

午後3時25分 再開

○委員長（鈴木宏通君） それでは、引き続き、公共施設マネジメントについていろいろお話をさせていただきたいと思いますが、本日の会議は以上といたしますが、それでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

次回におきましては、今度、担当課におきまして担当職員が変更になりましたので、私、1回その方ともう一度お話を進めていただきながら、今後どのような形で進めていくか、再度、担当課との話をまた進めたいと思います。（「誰になるの」の声あり）今度、下水阿部さんが、下水道から、阿部さんてね、結構……（「ちょっとすみません。再開中なので、皆さんの話は御遠慮ください」の声あり）

このほうでまずもって話を進めたいと思いますが、それでよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、次回、そのようにいたしたいと思います。

休憩をいたします。

午後3時26分 休憩

午後3時29分 再開

○委員長（鈴木宏通君） では、再開をいたします。

本日の会議は以上とし、次回、会議日程は5月21日金曜日午後1時半より行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

あと、担当課と私、話はしてまいりますが、日程等が調整の難しい場合は皆さんにもう一度延会をさせていただきたいと思いますので、御承知いただきたいと思います。以上です。

では、副委員長、最後をお願いします。

○副委員長（山岸三男君） 大変皆さん御苦労さまでした。

新しい過疎法とかいろいろ財政について企画財政課からお話をいただきまして、一定の理解をできたのかなと思っております。これからの私たち常任委員会の政策提言に向けて、さらな

る協議を重ねて、政策提言につなげます。

本日は大変御苦労さまでした。

午後 3 時 3 0 分 閉会

令和3年4月22日

総務、産業、建設常任委員会
委員長